

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.32

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> 〔指定管理者(社)北海道消費者協会〕
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

千歳市の協議会が被害防止ネットワークを推進

昨年9月に発足した「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」は、悪質商法の被害拡大防止と、未然防止の取り組みを一層すすめるために、今年の6月に総会で承認を得て、地域消費者被害防止ネットワークとして活動をより強力に進めることになりました。

同協議会は今後、悪質商法の手口を紹介する出前講座の他に、注意喚起を呼びかけるステッカーやパンフレットなどを作って高齢者宅に配布するなど、より活発に活動をする計画です。

道内においては、これで36市町村1管内の37地域にネットワーク組織ができたこととなります。

なお、現在未設置の市町村についても、千歳市の様な連絡協議会などを設置している場合は、同市の例を参考にネットワーク組織作りを検討しては如何でしょうか。

「士別市消費者被害防止ネットワーク」

～電子メール(またはFAX)を使ってネットワーク登録団体が138団体へ～

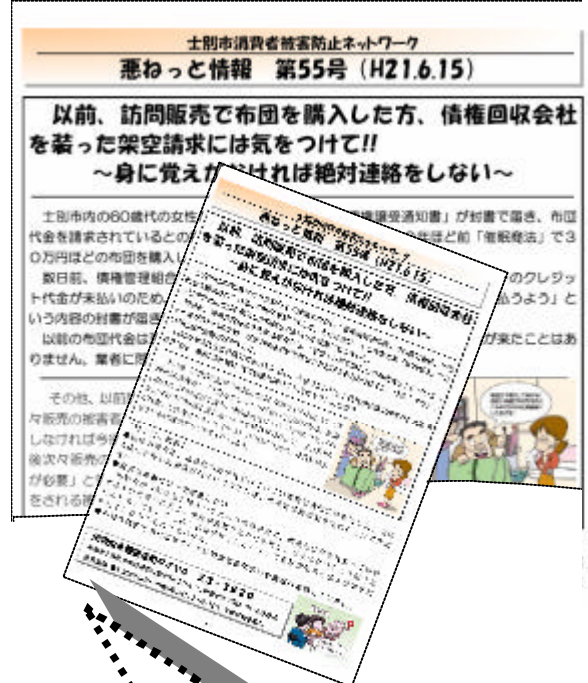
士別市では平成18年10月に消費者被害防止ネットワークを設立し、環境生活課が事務局となって、市民の消費者被害の未然防止活動に積極的に取り組んでいます。具体的な取り組み内容を一部ご紹介します。

士別市では、「士別市安全で安心なまちづくり推進会議」と連携して、住民サイトまで消費者被害の情報を提供する「悪ねっど新鮮情報(現在59号)」「悪質商法 振り込め詐欺 不審者に関する情報紙」を作成しています。(右記参照)

未然防止を目的に「悪ねっど新鮮情報」を各構成団体にメールやFAXで発信し、さらにその団体から配信できる団体(市内の団体・サークルなど)の協力を呼びかけるとともに、一般からの登録申込みも受け付け、現在138団体(行政機関33、介護 福祉施設14、学校 児童館22、幼稚園 保育所17、金融機関11、医療機関6、企業事務所19、他団体16)が「悪ねっど新鮮情報」の登録をしています。

登録されている中には、福祉団体以外にも学校や、コンビニストア、レストラン、歯医者、耳鼻科、斎場、薬局、ハイヤー会社、新聞社支局等もあります。

今後は、見守り体制をより強化するため、民生委員や自治体による「見守り調査員」を配置し、高齢者や判断不十分者などの被害防止に取り組んでいくことを検討しています。



現在ネットワークを設置されている市町村や、未設置の市町村も是非今後の取り組みの参考に!!

見守り 新鮮情報

第61号

4日前、申し込んでいない**天皇皇后両陛下**の
写真が入った**額**が80歳代の**父宛**に届いた。
同封されていた**振込用紙**には、
「金婚式のお祝いの記念です」
「今回だけは

ご賛同くださいませ」と書かれている。
事前に電話勧誘があったかどうかを
父にたずねたが、**記憶があいまい**で、
事実はわからない。
高額でもあり代金の支払いには
応じたくない。



ご成婚50周年のお祝い、と天皇皇后 両陛下の写真が送られてきた!

■平成21年3月 ■北海道・東北地方



ひとこと 助言

悪質な業者に
注意しよう



見守るくん ください。

- 天皇皇后両陛下のご成婚50周年に便乗した商法と思われます。「お祝いの記念」「ご賛同ください」といった、ご成婚記念のお祝いを目的としたものと勘違いさせるような文言が使われていますが、業者と皇室とは全くかわりありません。
- 注文していない商品を一方的に送りつけられたのであれば、届いた日から14日間保管すれば、自由に取扱うことができます。代金を支払ったり、自分から商品を返送したりする必要はありません。
- 仮に、事前に電話があり購入を承諾した場合でも、契約書面受領後8日以内であれば、クーリング・オフで契約の無条件解除ができます。
- 同様の手口にあった場合は、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。

発行：(独)国民生活センター 企画・編集：(社)全国消費生活相談員協会 本文イラスト：橋岡鉄夫

2009年6月17日

上記は北海道立消費生活センターが情報提供した事例です。

「おかしいな!？」困ったな!？」と思ったら 最寄りの消費生活相談窓口へ

北海道立消費生活センター

相談専用電話番号 050-7505-0999